

令和8年6月出雲市選挙管理委員会定例会 会議録

令和8年6月1日（月）午前9時30分、出雲市選挙管理委員会定例会を招集し、市民応接室で開催した。

1. 会議に出席した委員

| | |
|---------------------|------|
| 選挙管理委員会委員長 | 建部敏紀 |
| 選挙管理委員会委員（委員長職務代理者） | 福間浩 |
| 選挙管理委員会委員 | 水陽子 |
| 選挙管理委員会委員 | 原市 |

2. 傍聴者 なし

3. 配布資料 別添のとおり

開会

(建部委員長) 令和8年6月の選挙管理委員会定例会を開会します。

1. 議事

(建部委員長) 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消並びに定時登録について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第2号 直接請求に必要な法定署名数を定めることについて説明願います。

(事務局) 議第1号で承認いただいた名簿登録者総数139,385人に、それぞれ3分の1、6分の1、50分の1を乗じて得た数について、小数点以下を切り上げた数を法定署名数として定めるものです。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

2. 報告事項

(建部委員長) 次に、報告事項です。報第1号 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について説明願います。

(事務局) 公職選挙法第28条の4第7項及び第30条の12並びに選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表に関する規程に基づき、令和7年度分の閲覧状況

を公表します。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(福間職務代理者) 名簿の閲覧申請を行うための要件には、どのようなものがありますか。

(事務局) 名簿の閲覧が認められる目的として、主に調査研究と政治活動の2種類があり、この目的に沿って申請がなされた場合は、必要な限度において選挙人名簿の抄本を閲覧させなければならないとされています。

閲覧に当たっては、事前に申請書を提出していただき、利用目的等を確認しています。

(建部委員長) その他ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) 報第1号については、説明のとおり承りました。

(建部委員長) 続いて、報第2号 18歳到達者への選挙人名簿登録のお知らせハガキの送付について説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) 報第2号については、説明のとおり承りました。

3. その他

(建部委員長) 次に、その他事項1 次回の選挙管理委員会の日程について説明願います。

(事務局) 次回の選挙管理委員会は、令和8年7月1日水曜日午前9時30分から市民応接室で開催予定です。

(建部委員長) 以上をもちまして、令和8年6月の選挙管理委員会定例会を閉会します。

(閉会：午前9時54分)

令和8年6月出雲市選挙管理委員会定例会 議題

令和8年(2026)6月1日(月)
午前9時30分～
於 出雲市役所 市民応接室

議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消並びに 定時登録について

(人)

| 項 目 | 男 | 女 | 計 |
|------------------------|--------|--------|---------|
| 令和8年5月1日現在の名簿登録者総数 | 66,729 | 72,041 | 138,770 |
| 1号該当(5.1～5.31)死亡 | -72 | -109 | -181 |
| 2号該当(1.1～1.31)転出 | -84 | -84 | -168 |
| 定 時 登 録 者 数 | 492 | 472 | 964 |
| 令和8年6月1日現在の名簿登録者総数 | 67,065 | 72,320 | 139,385 |
| 令和8年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数 | 10 | 34 | 44 |
| 合 計 | 67,075 | 72,354 | 139,429 |

※139,385人の地域別内訳

| | 出雲地域 | 平田地域 | 佐田地域 | 多伎地域 | 湖陵地域 | 大社地域 | 斐川地域 |
|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 76,649 | 19,157 | 2,346 | 2,641 | 4,053 | 11,403 | 23,136 |
| 令和8年5月1日比 | 441 | 39 | -7 | 12 | 7 | 26 | 97 |
| 令和8年3月1日比 | 123 | -79 | -26 | -9 | -11 | -42 | -42 |

議第2号 直接請求に必要な法定署名数を定めることについて

- (1) 3分の1の数 46,462人
議会の解散に係る請求(地方自治法第76条第1項)
議員の解職の請求(地方自治法第80条第1項)
市長の解職の請求(地方自治法第81条第1項)
副市長・選挙管理委員・監査委員の解職の請求(地方自治法第86条第1項)
教育長・教育委員の解職の請求(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項)
- (2) 6分の1の数 23,231人
合併協議会設置協議を選挙人の投票に付する請求
(市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項)
- (3) 50分の1の数 2,788人
条例の制定・改廃に係る請求(地方自治法第74条第1項)
監査に係る請求(地方自治法第75条第1項)
合併協議会設置の請求(市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項)

【報告事項】

報第1号 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について【資料1】

公職選挙法第28条の4第7項及び第30条の12並びに選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表に関する規程に基づき、令和7年度分の閲覧状況を公表します。

報第2号 18歳到達者への選挙人名簿登録のお知らせハガキの送付について

- (1) 対象者数 387人
- (2) 発送予定 6月上旬
- (3) 送付実績

(人)

| | 6月 | 9月 | 12月 | 3月 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 令和3年度 | 415 | 441 | 422 | 364 | 1,642 |
| 令和4年度 | 432 | 392 | 454 | 418 | 1,696 |
| 令和5年度 | 369 | 410 | 347 | 371 | 1,497 |
| 令和6年度 | 425 | 436 | 440 | 401 | 1,702 |
| 令和7年度 | 381 | 420 | 421 | 391 | 1,613 |
| 令和8年度 | 387 | | | | 387 |

【その他】

1 次回の選挙管理委員会の日程について

- (1) 日時 令和8年7月1日(水) 午前9時30分～
- (2) 場所 出雲市役所 3階 市民応接室
- (3) 内容 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消について

○今後の日程

| 日程 | 内容 | 出席者 |
|----------------|---|-----------------|
| 6月1日(月) | 選管定例会 9:30～ 市民応接室 | 全委員 |
| 6月2日(火) | 出前授業(平田高校3年生) | 事務局 |
| 4日(木) 5日(金) | 全国市区選挙管理委員会連合会通常総会 13:00～ 文京シビックホール(東京都文京区) 全国市区選挙管理委員会連合会選挙事務研究会 9:30～ 北とぴあ・さくらホール(東京都北区) | 委員長職務代理者 事務局 |
| 7月1日(水) | 選管定例会 9:30～ 市民応接室 | 全委員 |

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況(令和7年4月分から令和8年3月分まで)を同法第28条の4第7項の規定により下記のとおり公表する。

令和8年6月1日

出雲市選挙管理委員会 委員長 建部 敏紀

記

| 申出者の氏名 | 利用目的の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る選挙人の範囲 | 主たる事務所の所在地 (申出者が法人である場合) |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 長島 和孝 | 選挙のための選挙人名簿の確認 | 令和7年4月2日 令和7年4月3日 令和7年4月4日 | 第1・4・5・10～19・22・23・27・57～68投票区 | |
| 株式会社 アテナ (代表取締役 上田泰子) | 令和7年度島根県男女共同参画に関する県民意識実態調査対象者の抽出 | 令和7年5月14日 | 出雲市全域から542人 | 松江市内中原町226-3 |
| 株式会社 東京商工リサーチ松江支店 (支店長 赤木操) | 令和7年度島根県政世論調査業務実施に係る調査対象者の抽出 | 令和7年5月27日 | 出雲市全域から542人 | 松江市殿町111 |
| 佐藤 正久 | 選挙のための選挙人名簿の確認 | 令和7年5月28日 | 大社町中荒木の自衛隊官舎 出雲駐屯地内に居住する隊員の住所 | |
| 株式会社 日本リサーチセンター (代表取締役 杉原領治) | 「日本の民主主義と選挙に関する全国調査」の対象者抽出 | 令和7年8月27日 | 大社町中荒木、大社町北荒木から60人 | 東京都中央区新川1-17-25 |
| 株式会社 メディアスコープ (代表取締役 中尾禎仁) | 島根県「水と緑の森づくり事業」に関する世論調査の対象者抽出 | 令和7年9月8日 | 出雲市全域から計510人 | 松江市北陵町51-3 |
| 一般社団法人 共同通信社 (社長 沢井俊光) | 日本世論調査会・共同通信社世論調査の対象者抽出のため | 令和7年9月10日 | 第6・34投票区 | 東京都港区東新橋1-7-1 |

注)申出者氏名の欄について、申出者が国等の機関である場合にはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名を記載する。

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧の状況(令和7年4月分から令和8年3月分まで)を同法第30条の12において準用する第28条の4第7項の規定により下記のとおり公表する。

令和8年6月1日

出雲市選挙管理委員会 委員長 建部 敏紀

記

| 申出者の氏名 | 利用目的の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る選挙人の範囲 | 主たる事務所の所在地 (申出者が法人である場合) |
|--------|---------|--------|-------------|-----------------------------|
| 閲覧申出なし | | | | |
| 以下余白 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

注) 申出者氏名の欄について、申出者が国等の機関である場合にはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称及び代表者又は管理人の氏名を記載する。